

平成28年3月18日

各位

更生会社TFK株式会社
管財人 小畑 英一

訴訟の判決に関するお知らせ

メリルリンチ・インターナショナル外1名に対する損害賠償請求事件の上告審において、下記のとおり判決が言い渡されましたので、お知らせいたします。

記

1 判決言渡しのあった裁判所及び年月日

- ・最高裁判所
- ・平成28年3月15日

2 判決の概要

メリルリンチ・インターナショナル外1名に対し、145億4905万5773円及びこれに対する平成20年3月18日から支払済みまで年5%の割合による遅延損害金の支払いを命じた原判決（控訴審判決）を破棄する判決が言い渡されました。

3 今後の進行

本判決は、管財人（被上告人）の請求を認めた原判決（控訴審判決）を破棄し、管財人のメリルリンチ・インターナショナル外1名に対する請求を認めなかったものです。

誠に遺憾ではありますが、最高裁判所の判決であるため、本件事件はこれで確定となります。

今後、管財人は、残された資産の換価を速やかに進め、最終弁済の準備を進める予定です。準備が出来次第、債権者の皆様に文書で個別にご連絡を差し上げますとともに、HPにおいてご報告を申し上げます。

以上